



## 一時預かりのページ

- 保育園等における一時保育
- ファミリー・サポート・センター
- ベビーシッター
- 地域支援施設 りあん lien

- 無償化早見表

クラス年齢/世帯		無償化の上限 (保育が必要な認定を受けた場合)	実費負担 (初期費用・保険料等)
3～5歳児		37,000円/月 まで無償	保護者負担
0～2歳児	住民税 非課税	42,000円/月 まで無償	保護者負担
	上記以外	利用理由に関係なく 全額負担	

- ① 2歳児クラスで3歳の誕生日を迎えたとしても、無償化の対象となるのは次の4月からとなります。(3歳児クラスになってからです。)
- ② 保育が必要な理由に該当する場合でも、認可保育所・認定こども園・幼稚園等を利用の場合は無償化の対象となりません。ただし、認可外保育所や、一時保育・ファミサポとの併用は対象となります。

# 保育園等における一時保育を利用される方へ

保護者のパート就労等により一時的に保育が必要なお子さん及び保護者等が傷病その他の事情から家庭保育ができないお子さんを一時的に保育園等でお預かりする制度です。

## 1. 利用区分について

### (1) 非定型的保育サービス

**内 容** 保護者の就労・職業訓練及び就学等により、家庭保育が困難な場合

**保育期間** 平均週3日程度

### (2) 緊急保育サービス

**内 容** 保護者の傷病、火災・事故、出産、看護・介護等により、家庭保育が困難な場合

**保育期間** 原則1ヶ月以内

### (3) 私的理由による保育サービス

**内 容** 育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消するために、一時的に保育を必要とする場合

**保育期間** 週3日が限度。ただし、土曜日は利用できません。また、平日の利用についても(1)、(2)の利用が優先されるため、利用できない場合もあります。

## 2. 対象のお子さんについて

満1歳から小学校就学前で、①～④を全て満たすお子さんに限ります。

①集団保育が可能、②歩行が可能、③授乳の必要がない、④離乳食が完了した

※保育所・認定こども園（保育所部分）・小規模保育施設に入所している場合は利用できません。

## 3. 利用について

### (1) ご利用の前に

利用を希望する園と事前に面接を行い、利用登録をしていただきます。

（原則として上記「2. 対象のお子さんについて」の①～④を満たしてから面接を行います）

なお、登録は原則1園のみです。

### (2) 利用時間

午前9時から午後5時まで

### (3) 休日

施設の休園日 ※日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）等

### (4) 利用料金

下記の利用料を利用毎に納入していただきます。

年齢	時間	4時間以内	4時間以上
	3歳未満児	800円	1,600円
3歳以上児	600円	1,200円	

※ただし、生活保護世帯又は市町村民税が非課税の世帯については、(1)非定型的保育サービス、(2)緊急保育サービスの利用を申し込むときに利用料免除を申請することができます。



利用についての問合せ >>> 利用を希望する施設へ

## 4. 実施施設について

施設名	利用定員/日	電話番号	住所
①うとない保育園	5名	82-8161	ウトナイ南3丁目20番1号
②幼稚舎あいか	5名	53-0021	柳町4丁目9番17号
③あけの保育園	5名	57-3543	明野新町5丁目13番30号
④みその保育園	10名	34-4339	美園町4丁目26番10号
⑤苫小牧ふたば幼稚園	5名	34-6250	王子町1丁目2番18号
⑥錦岡保育園	5名	67-0033	宮前町2丁目28番15号

※実施施設は、所在地に合わせて市の東側から西側に向かって掲載しています。

## 5. 利用方法について（申込から利用までの流れ）

### (1) 施設へ連絡

利用を希望する施設に直接連絡をし、「一時保育の申込み」と伝えて面接の日程を決めてください。

### (2) 面接・登録

利用前に、お子さんと一緒に面接を受けていただきます。

○持ち物・・・母子手帳、健康保険証等お子さんの生年月日を確認できるもの

### (3) 利用の申込

原則として3日前までに申込みをしていただきます。

また、利用する施設に以下の書類を提出していただきます。

①一時保育利用申込書

②在職証明書・診断書等保育を必要とする理由を証明するもの

③生活保護手帳の写し又は市町村民税非課税証明書

※「2. 利用区分について (3)私的利用による保育サービス」の場合は②と③の書類は不要です。

## 6. 利用時の持ち物について

主な持ち物は下記のとおりです。利用施設によって異なりますので、詳細は面接時に各施設へご確認ください。

持ち物	3歳未満児	3歳以上児
着替え一式(上下・シャツ・パンツ)	○	○
着替え袋(どんなものでも結構です)	○	○
パジャマ、バスタオル、歯ブラシ	○	○
乾いたおしぼり	○	○
ビニール袋(未使用のもの)	○	○
主食及び弁当入れ	—	○
エプロン	○(1歳児)	—
おむつまたはパンツ、おしりふき	○(必要な児童)	—

その他の問合せ >>> 苫小牧市役所こども育成課 苫小牧市旭町4丁目5番6号  
TEL (0144) 32-6224



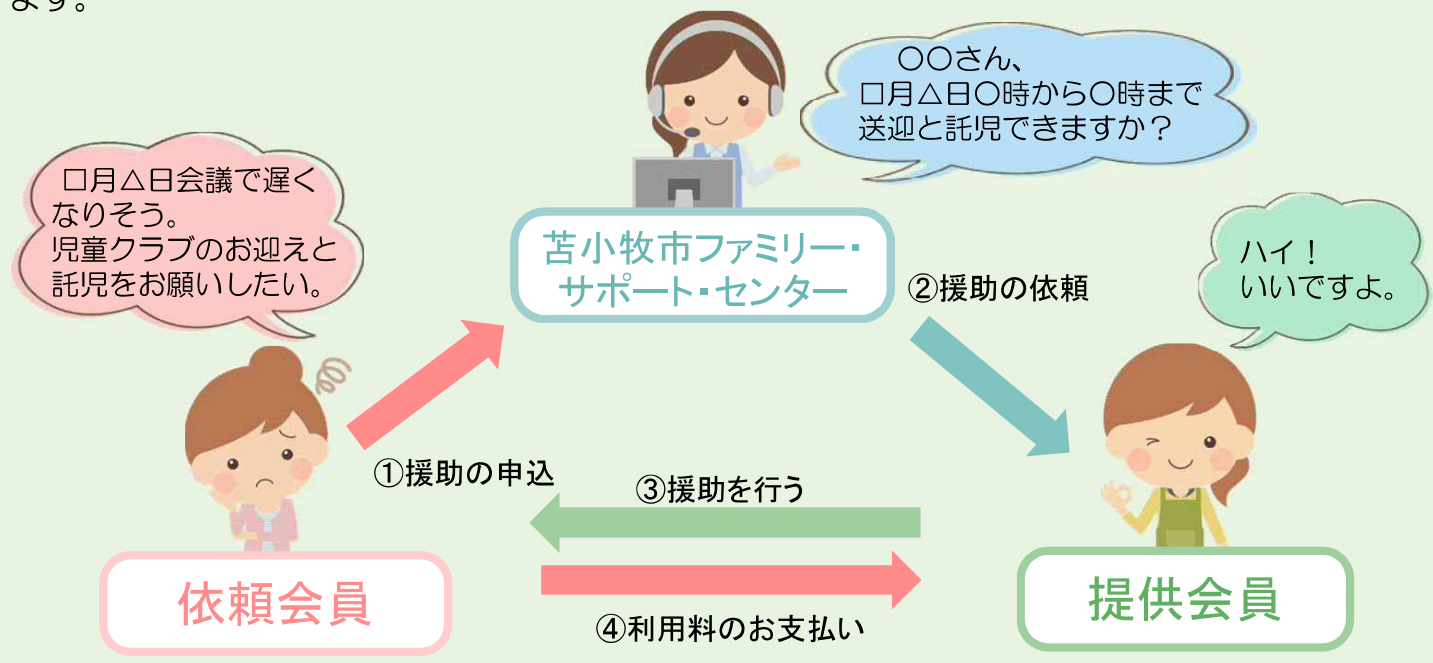
# 苫小牧市ファミリー・サポート・センター

## 依 頼 会 員

## 募 集 中 !!

苫小牧市ファミリー・サポート・センターでは依頼会員（子育ての援助を受けたい人）を随時募集しています。会員登録は無料で受け付けています。

ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助を受けたい人【依頼会員】と育児の援助をしたい人【提供会員】が有償でお子さんを預かる組織をつくり、会員同士で相互援助活動を行うものです。会員相互の信頼関係をもとに、地域で安心して子育てが出来る環境づくりをサポートします。



## 援 助 内 容

### 基本の預かり

- 保育施設、学校等の開始前や終了後
- 保育施設、学校等への送迎
- 冠婚葬祭、学校行事等のとき
- 育児から離れてリフレッシュしたいとき
- 児童クラブのお迎え など

### 病気・緊急の預かり

- お子さんが病気の時
  - 親の急な残業の時
  - 宿泊を伴うとき（1歳以上）
- ※原則として保育施設等に登園・登校できないときは病児扱いになります。また、病気の内容によっては、感染等のリスクからお受けできない場合もあります。

### お問い合わせ・申し込み

苫小牧市委託事業

## 苫小牧市ファミリー・サポート・センター

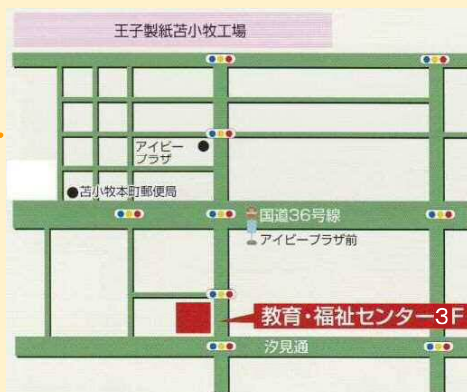
〒053-0015 苫小牧市本幸町1丁目2番21号

教育・福祉センター3F

TEL : 0144-84-7266 FAX : 0144-84-7269

受付：月～金曜日 9時～16時

（平日ご都合の悪い方は、事務局にご相談ください）



# ファミリー・サポート・センター 利用までの流れ

## 利用対象者

- 苫小牧市にお住まいの方、苫小牧市にお勤めの方
- 0歳～小学校6年生までのお子さんをお持ちの方  
※生後6か月未満のお子さんは、条件付きで援助活動を実施します



### 1 会員登録をする

ファミリー・サポート・センター事務局へ連絡し来所して会員登録をします  
(平日ご都合が悪い方はご相談ください)

### 2 利用の申し込みをする

ファミリー・サポート・センター事務局へ利用したい日時をお伝えください  
事務局で条件の合った提供会員を探しご紹介します

### 3 利用をする

利用が終わったら、利用料のお支払いをしていただきます

## 基本の預かり

6:00～22:00  
※前日16時までに予約

1人目	2人目以降
30分 350円	兄弟割引あり (年齢等による)
交通費 500円(1回) ※依頼会員宅に伺うなどの外出費 【前日16時以降の予約は緊急の預かりとなります】	

## 病気・緊急の 預かり

6:00～22:00(緊急)  
7:00～19:00(病児)

	1人目	2人目以降
緊急	30分 450円	30分 250円
病児	30分 450円	30分 450円
交通費 500円(1回) ※依頼会員宅に伺うなどの外出費 【病気の預かりは月～土曜日となります】		

## キャンセル料

- ▶前日20時まで ——— 無料
- ▶予約時間30分前まで ———  
予約時間料の半額(但し上限1,000円)
- ▶予約時間30分前から、または無断 — 全額

## 利用料金

- ▶幼児教育・保育無償化に伴い、利用料金が無償となる世帯があります。  
※保育所・認定こども園・幼稚園等を利用している方は対象外となります。
- ▶非課税世帯やひとり親等の方を対象に利用料金の一部を助成する制度があります。

詳細は市役所こども育成課まで  
電話:32-6224

## 宿泊を伴う 預かり

17:00～8:00


1人目	2人目以降
7,000円	兄弟割引あり (年齢等による)
交通費 500円(1回) ※依頼会員宅に伺うなどの外出費	

## その他

- ▶おやつ、食事、おむつ等は依頼会員で用意をお願いします。

# ベビーシッター

令和5年5月1日現在のベビーシッターの届出をしている事業者を記載しております。

事業者名	マッチングサイトのURL	二次元コード
キズナシッター 戸川 美代子	<a href="https://sitter.kids.com/">https://sitter.kids.com/</a>	
<p>&lt;利用内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●曜日：月・火・水・金      ●年齢：2か月～6歳</li><li>●時間：9時～14時（延長は要相談）</li></ul>		

※利用にあたっては、マッチングサイトを経由して、申し込みをお願いします。

※詳細はマッチングサイトをご覧ください。

## 地域支援施設 りあん Lien

*Lien* (りあん) はフランス語で“絆”です

地域に愛され、多くの方と絆を深めていくよう名付けました。

一般社団法人 りあんの支援は三部門あり

- **地域支援部門** 子ども、障がい児・者、高齢者の困りごとに対応します。
- **児童福祉部門** 放課後等デイサービス りあん、児童発達支援 りあんの児童福祉施設を運営しています。
- **木育・育児～木のおもちゃの森～** 年1回の木のおもちゃの森のイベント、おもちゃの貸出、CSP講習、アロマ・遊びなど講習会やイベントの企画やお手伝いをします。

地域支援部門の活動内容をご確認ください

*Lien* (りあん) は、安心して子育てをできる環境づくりと、ノーマライゼーションの理念に基づく環境づくりを目指し、援助を行いたい者と援助を受けたい者を組織化し、市民参加型の援助活動を行います。

## Lien（りあん）の支援は

1. 0歳から20歳までの子どもの支援（送迎を含む）をします。
2. 保護者の出張等による宿泊支援をします。
3. 養育支援(産褥・未熟児・多胎児・養育者の身体的精神的不調・若年妊婦等)をします。
4. ひとり親家庭等の生活支援をします。
5. 高齢者の生活支援をします。
6. 日常生活に特別な配慮が必要な者の生活支援をします。
7. 障がい者・高齢者においては、福祉サービスの対象とならないが、会員が必要としている支援を行います。
8. 団体の保育をします。(派遣人数、報酬等はお問い合わせください。)

### 報酬基準

	支援内容	報酬	日祝日・12/31~1/5・時間外 2割UP
1	20歳以下の子どもの支援 (原則6時から22時まで)	30分 400円 2人目から30分 200円	30分 480円 2人目から30分 240円
2	宿泊 (22時から翌日6時まで)	4,000円 2人目から 2,000円	4,800円 2人目から 2,400円
3	養育支援 ひとり親家庭の生活支援	開始は1時間～ 1,000円 その後30分ごと 500円	開始は1時間～ 1,200円 その後30分ごと 600円
4	日常生活に特別な配慮が 必要な者・高齢者の 生活支援・傾聴	開始は1時間～ 1,000円 その後30分ごと 500円	開始は1時間～ 1,200円 その後30分ごと 600円

- \*交通費 実費 (バスの往復料金等)  
自家用車の場合 市内一律 500円・市外 公共交通の往復分
- \*キャンセル料 前日まで 無料  
当日 半額  
依頼時間を過ぎた場合 全額+交通費

\*保険料はりあん負担で傷害保険・賠償責任保険に加入しています。

\*入会金 1,000円 (個人) 2,000円 (団体)

\*年会費 1,000円

年度ごと (4月~3月) の更新です。

\*依頼調整の通信費・印刷費など

Lien の運営に使用させていただきます。

賛助会員を募集します。1口 2,000円

寄付を募集しております。

登録・相談・問い合わせ (大久保)

携帯 090-6212-2459

メッセージを入れてください。折返しご連絡します。

FAX 35-6044